

平成 30 年 3 月 30 日

J-Mups 加盟店 御中

株式会社日本カードネットワーク
三菱 UFJ ニコス株式会社

J-Mups センター事業の承継に伴う J-Mups サービスに係わる規約の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、クラウド型マルチ決済システム「J-Mups」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

平成 30 年 2 月 27 日の官報掲載をもって公告いたしました通り、J-Mups センター事業(電子マネーを除く、以下同様^{*1})は、平成 30 年 3 月 30 日付けで、三菱 UFJ ニコス株式会社(以下「MUN」)から株式会社日本カードネットワーク(以下「JCN^{*2}」)へ承継することとなりました。

ついては、現在 J-Mups 加盟店様と取り交わしております J-Mups サービスに係わる各種規約に関して、以下の通り改定となります旨、ご案内いたします。

敬具

*1 電子マネーセンター事業については、引き続き JR 東日本メカトロニクス株式会社が運営いたします。

*2 株式会社ジェーシービーの子会社で、共同利用端末「JET-S(ジェット)」を通してカード会社と加盟店間の与信データのオンライン接続や売上データの伝送サービスなどを担う情報処理センター「CARDNET」を運営。

記

1.改定対象の規約

別表「J-Mups センター事業承継に伴う改定対象規約」をご参照ください。

2.改定時期

平成 30 年 3 月 30 日(金)

3.改定後内容及び確認方法

(1)主な改定内容

J-Mups センター事業(電子マネーを除く)におけるサービス提供者の変更(MUN→JCN)

(2)改定内容の確認方法

平成 30 年 3 月 30 日(金)より、J-Mups ホームページ(<http://j-mups.com/>)にてご確認いただけます。

4.本件に関するお問合せ先

J-Mups ヘルプデスク

0120-220-766

[24 時間 365 日対応]

以上

[別表:J-Mups センター事業承継に伴う改定対象規約]

No	規約名
1	J-Mups センター利用規約
2	J-Mups センター利用規約(POS 接続サービス)
3	J-Mups センター利用規約(スマートフォン決済サービス)
4	端末設置規約(貸与版) (MPS-100)
5	端末設置規約(貸与版) (JT-C30L)
6	端末設置規約(売買版) (MPS-100)
7	端末設置規約(売買版) (JT-C30L)
8	機器貸与規約(スマートフォン決済用)
9	スマートフォン端末貸与規約
10	J-Mups 加盟店 ASP サービス利用規約
11	売上集計サービス利用規約
12	売上報告サービス利用規約
13	インフォメーションサービス利用規約
14	加盟店使用欄印字サービス利用規約
15	加盟店ロゴ印字サービス利用規約
16	提携カード判定サービス利用規約
17	別仕向け会社設定サービス利用規約
18	J-Mups ポイントサービス利用規約